

マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意！

世の中のデジタル化が急速に進んでおり、その便利さを享受するためにマイナンバーカードの取得が求められています。確定申告などの各種行政手続きがインターネットを通じて自宅で行えるほか、国が近年中に健康保険証や運転免許証と一体化する方針を発表したため、年内に取得しようと考えている方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

そんな中、マイナンバー制度に便乗した詐欺が内閣府のコールセンターなどに報告されています。今回は実際に被害報告のあった事例について紹介しますので、参考にして十分ご注意ください。

●こんな事例にご注意を！

1. 通知や手続きに関するもの

- ・ 役場職員を名乗る男性が訪問し「マイナンバーの封筒が来ていますか？手続きには時間がかかるので役場の依頼により代行手続きに来ました」と言われたので、お願いすると後日「代行手数料が必要です」と言われ、お金をだまし取られた。
- ・ スーツ姿の女性2名が訪問し「マイナンバーの関係で訪問しました。役場からの通知をお預かりします」と言われ、家族全員分のマイナンバー通知カードが入った封筒を渡してしまった。

2. 情報流出をかたるもの

警察官を名乗る男から電話があり「マイナンバーの暗証番号が漏れている。そのため口座の暗証番号も漏れているので、確認のためキャッシュカードなどを回収させてください」などと言われ、キャッシュカードと通帳をだまし取られた。

3. 利用範囲を偽るもの

「未納料金がある」とのメールが届いたため、記載された電話番号に折り返したところ「このままでは裁判になる。訴訟が起きると、マイナンバーに登録されるので一生消えない」などと言われ、指定された口座に示談金としてお金を振り込んでしまった。

- マイナンバーカードの取得手続き代行を役場が民間業者へ委託することはありません。見知らぬ第三者にマイナンバーカードや通知カードを絶対に渡してはいけません。
- 「マイナンバーを貸してほしい」「マイナンバーから情報漏洩している」「マイナンバーカード取得や管理に料金が必要」「マイナンバーに付帯している情報の削除を請け負う」との連絡は詐欺の可能性が非常に高いです。なお、他人を欺きマイナンバーを取得することは法律により禁止されています。
- マイナンバーの利用範囲は法律で決められており、マイナンバーから訴訟履歴などが明らかになるようなことはありません。
- マイナンバーに関して不審な電話や訪問があった場合、マイナンバー総合フリーダイヤル「☎0120 95 0178」、警察相談専用ダイヤル「#9110」、消費者ホットライン「☎188」までご連絡を！

不審者や不審車両を見かけたら
警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！

苫小牧警察署 ☎0144 ㊟0110

追分駐在所 ☎㊟2003

安平駐在所 ☎㊟2339

早来駐在所 ☎㊟2030

遠浅駐在所 ☎㊟2211

役場総務課 ☎㊟2511